

県南広域振興局長告示第7号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、永沢土地改良区（胆沢郡金ヶ崎町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成25年1月15日

県南広域振興局長 田村均次

1 就任

(1) 理事

高橋 篤	胆沢郡金ヶ崎町永沢上野中70番地2
高橋 富雄	〃 〃 〃 檀の越20番地1
高橋 徳一	〃 〃 〃 大森5番地1
鈴木 信一	〃 〃 〃 野崎50番地
松本 光夫	〃 〃 〃 大谷地19番地
高橋 健一	〃 〃 〃 横沢8番地

(2) 監事

菅原 純一	胆沢郡金ヶ崎町永沢下原7番地
松本 朝男	〃 〃 〃 福神30番地
高橋 信康	〃 〃 永栄細野30番地

2 退任

(1) 理事

高橋 篤	胆沢郡金ヶ崎町永沢上野中70番地2
高橋 徳一	〃 〃 〃 大森5番地1
松本 朝男	〃 〃 〃 福神30番地
高橋 富雄	〃 〃 〃 檀の越20番地1
松本 光夫	〃 〃 〃 大谷地19番地
高橋 信康	〃 〃 永栄細野30番地

(2) 監事

小原 正	胆沢郡金ヶ崎町永沢明道21番地1
鈴木 信一	〃 〃 〃 野崎50番地
菅原 純一	〃 〃 〃 下原7番地